平成 29 年度 港北区内で行われる主な整備事業



平成 29 年 5 月 港北区役所

	鉄道・道路・橋りょう 神奈川東部方面線の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1	神奈川東部方面線の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	鉄道駅可動式ホーム柵整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	新羽車両基地高架下・屋上有効活用の事業化推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	都市計画道路の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(-	1)宮内新横浜線(新吉田高田地区)	
(2	2)宮内新横浜線(新吉田地区)	
\Diamond	27名内和横浜線 (利口田地区) コラム 綱島街道の拡幅に向けた事業着手の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5	地域道路の整備(道路改良)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
6	橋りょうの長寿命化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
7	河川の老朽化対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
8	歩道橋の耐震対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
9	歩道橋の老朽化対策・歩道橋の撤去・菊名歩道橋・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
\Diamond	コラム 鶴見川の橋梁に関する検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
\Diamond	29 年度整備予定の道路位置図:都市計画道路・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	歩道橋の老朽化対策 歩道橋の撤去 菊名歩道橋・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1		6
	新綱鳥駅周辺等のまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
2	菊名駅におけるバリアフリー化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
4	新横浜駅南部地区のまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
5	新横浜都心部のまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
•		Ū
	上下水道の整備	
-	<u>上下水道の整備</u> 下水道の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	1)下水道管の整備	Ŭ
	2)水再生センター等の整備	
	3)未整備地域の解消	
2		9
_		Ŭ
	みどり	
-		10
	- 公園の正々 - 沙良等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	10
2	地域緑のまちづくり事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
4		10
_	初の縁起体土地色指定をは下り文土が水	,
	施設	
1	他 設 文化施設整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 公共建築物の長寿命化対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	1 1
2	X11	 1
_		i I
	防災	
		1 1
/	リコノルしり 火入り 欠し ノコンドレー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<i>i</i> 1

■ 鉄道・道路・橋りょう

1 神奈川東部方面線の整備

「相鉄・JR直通線」(西谷~羽沢間)は、西谷駅やJR線との接続部である横浜羽沢駅構内改修工事のほか 軌道、建築、機械、電気工事を進めます。また、「相鉄・東急直通線」(羽沢~日吉間)は、用地取得を進めるとともに、羽沢トンネルや新横浜駅など全区間において、 本格的に工事を実施します。



神奈川東部方面線

整備延長 :約12.7km 事 業 費 :約4,022億円

整備主体 : (独)鉄道建設•運輸施設整備支援機構

西谷~羽沢間(相鉄·JR直通線)

整 備 延 長 :約2.7 km 開業予定時期:平成31 年度下期

営業主体:相模鉄道(株)

羽沢~日吉間(相鉄・東急直通線)

整 備 延 長 :約10.0 km開業予定時期:平成34年度下期

営業主体:相模鉄道(株)、東京急行電鉄(株)

2 鉄道駅可動式ホーム柵整備事業

東急電鉄株式会社は、32 年度を完成目標に東横線など 64 駅におけるホームドアの整備を決定しました。区内では、東横線日吉駅・綱島駅・大倉山駅・菊名駅・妙蓮寺駅で設置が予定され、横浜市も国や県とともに支援を行います。

28年度までに、菊名駅、大倉山駅、日吉駅について整備しました。29年度は、綱島駅と妙蓮寺駅 のホームドアの整備費用について補助金を交付し、設置を進めます。

3 新羽車両基地高架下・屋上有効活用の事業化推進

市営交通中期計画(27~30年度)に基づき、新羽車両基地の高架下及び屋上の有効活用について、28年12月に事業予定者を決定しました。今後は、物流センター、フットサルコート、レストラン・カフェ、屋上庭園などの実現に向けた協議や施設整備を進めます。

4 都市計画道路の整備 (P.4道路位置図)

(1) 宮内新横浜線(新吉田高田地区)

新吉田地区から日吉元石川線までの960mのうち、早渕川渡河部については、引き続き橋台の 築造工事を進めるとともに、橋桁の架設工事及び本線をくぐるトンネル築造工事を進めます。

(2) 宮内新横浜線(新吉田地区)

既に完成している新羽新吉田地区から新吉田線との合流地点付近までの 350m について、地元調整、関係機関協議、設計、測量及び用地取得等を進めます。

新吉田~高田間の都市計画道路の供用開始に向け、28 年度は早淵川を渡る橋梁の高田側の橋台工事を行いました。今年度は、引き続き新吉田側の橋台と橋桁架設工事を進めるほか、道路整備に必要な用地の取得に努め、順次工事を進めます。

◇コラム 東京丸子横浜線(綱島街道)の整備に向けた事業着手の検討

東京丸子横浜線(綱島街道)の日吉駅付近から綱島駅付近までのうち未着手の区間で、 都市計画道路整備事業の着手に向け、平成29年度は調査や設計などを実施します。

5 地域道路の整備(道路改良) (P.5道路位置図)

川向第39号線(大竹道路)について、引き続き用地取得した箇所において設計及び拡幅工事を 進めます。

また、横浜生田線、綱島第 243 号線、新吉田第 441 号線について、引き続き測量、用地取得等 交渉を進めるとともに、新たに、下田第 97 号線、綱島第 295 号線の改良事業に着手します。

6 橋りょうの長寿命化の推進

橋りょうを計画的かつ効率的に維持管理するため、平成28年度に引き続き矢上川橋と樽綱橋等の耐震補強工事を行います。小机橋と大綱橋(下り線)については補修工事を行い、稲坂橋については塗装工事を行います。

7 河川施設の老朽化対策

河川施設等の老朽化対策として、29年度も継続して一級河川砂田川の計画的な護岸補修工事を行います。

8 歩道橋の耐震対策

大規模地震時における、救助・支援・復旧活動に必要な緊急輸送路等の通行機能を確保するため に、歩道橋の耐震補強工事を計画的に進めます。

29 年度は、引き続き鳥山東歩道橋と新横浜歩道橋の工事を行うほか、新たに大豆戸町歩道橋の工事も行います。

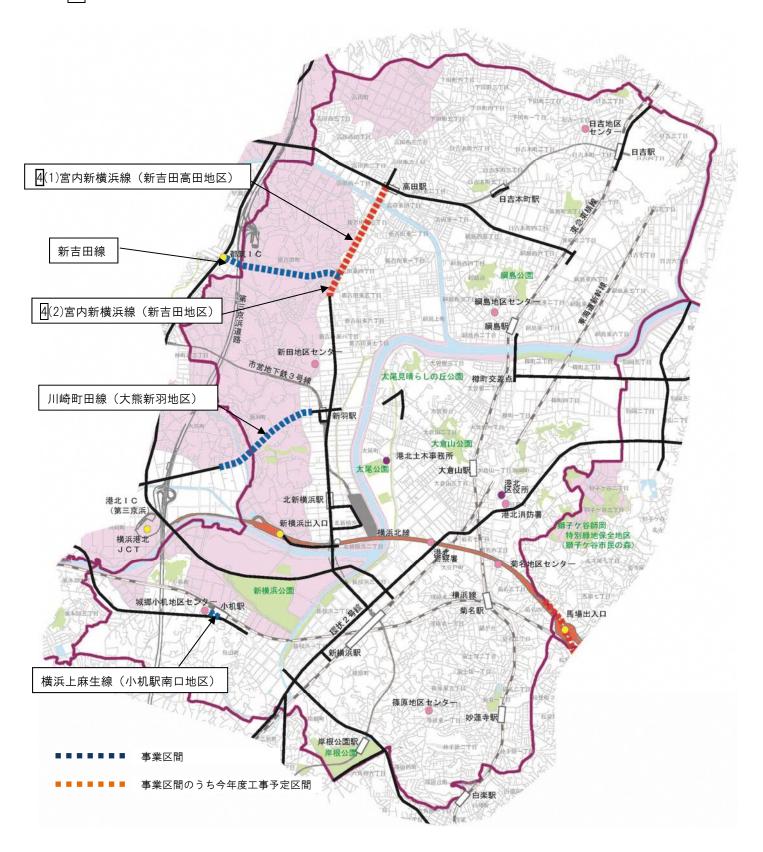
9 歩道橋の老朽化対策 歩道橋の撤去 菊名歩道橋

菊名歩道橋については、多くの方が信号交差点を利用していることから、より安全な交差点となるよう歩道橋の撤去も含め、検討を進めます。平成29年度は、交差点改良を含めた設計を行います。

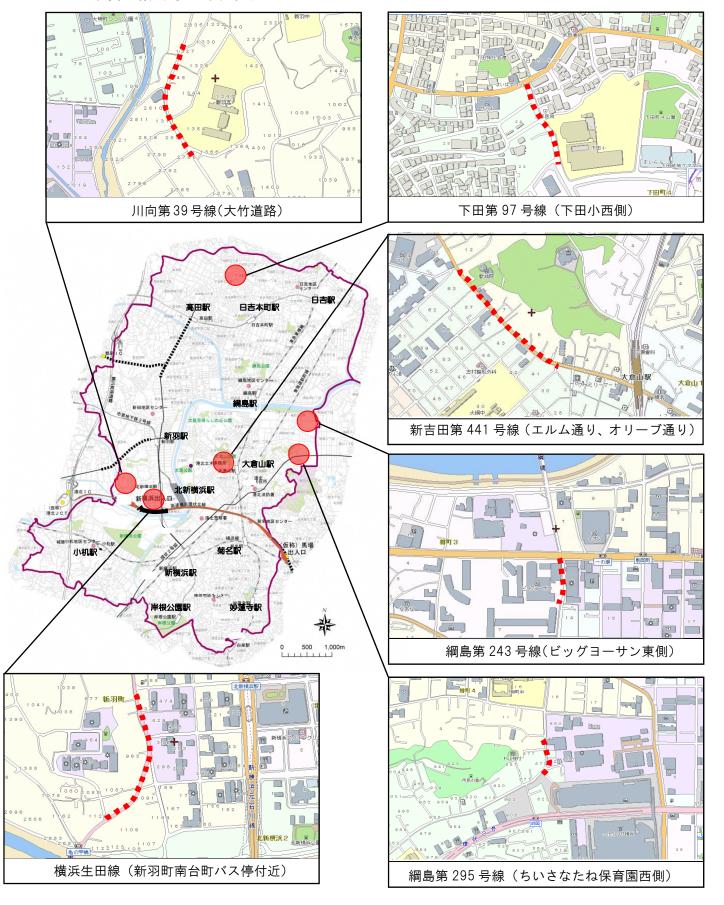
10 鶴見川の橋梁間隔短縮検討

平成 29 年度は「新羽橋〜新横浜大橋」間について橋梁新設に向けて調査・検討を進めます。28 年度に既存の新羽水管橋の人道橋化の可能性について調査しました。

|4||都市計画道路の整備における 29 年度整備予定の道路位置図



◇5地域道路の整備(道路改良)における 29年度整備対象道路位置図



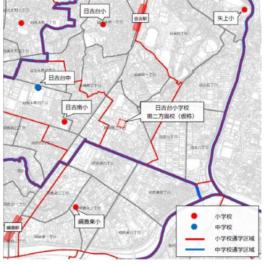
1 日吉台小学校第二方面校(仮称)の整備

日吉・綱島地区では、新たな産業の進出や工業地からマンションなどの住宅地への転換が進んでいます。

住宅開発等に伴い、児童数が急速に増加しており、将来的に日吉台小学校・綱島東小学校の教室不足が想定されるため、地域や PTA 代表の方々、学校関係者で構成する「日吉台小学校第二方面校開校準備部会」を設置し、小学校を新たに整備するための検討を進めています。

28 年度は開校準備部会内で検討を進めた結果、通学区域や学校名などについて案がまとまりました。29 年度は、通学路の安全対策など、引き続き小学校整備に向けた検討を行うとともに、校

舎の設計を進めます。



【位置図】

2 新綱島駅周辺等のまちづくり

神奈川東部方面線(相鉄・東急直通線(P.1参照))の新駅となる新綱島駅(仮称)の整備にあわせて、 駅前広場の整備や都市計画道路等の拡幅などの都市基盤施設の整備や、駅前のポテンシャルを生 かしたまちづくりを推進します。

相鉄・東急直通線の新駅周辺の都市基盤施設を整備や駅前立地を生かした土地利用の促進を図るため、市施行による土地区画整理事業と組合施行による市街地再開発事業を一体的に実施します。29年度は、引き続き用地の取得を進めるほか、換地設計や綱島街道の立体横断施設の検討等を行います。



【土地区画整理事業の計画】

施行者 横浜市 施行面積 約 2. 7ha

施行期間 平成 28 年度~35 年度

総事業費 約 59 億円 公共施設 都市計画道路、

地下自転車駐車場 (別事業)

【市街地再開発事業の計画】(予定)

施行者 組合 施行面積 約 0.6ha

主な施設 商業施設、都市型住宅

公益施設(区民文化センター)

3 菊名駅におけるバリアフリー化の推進

菊名駅東西通路について、バリアフリー化のための工事を行います。

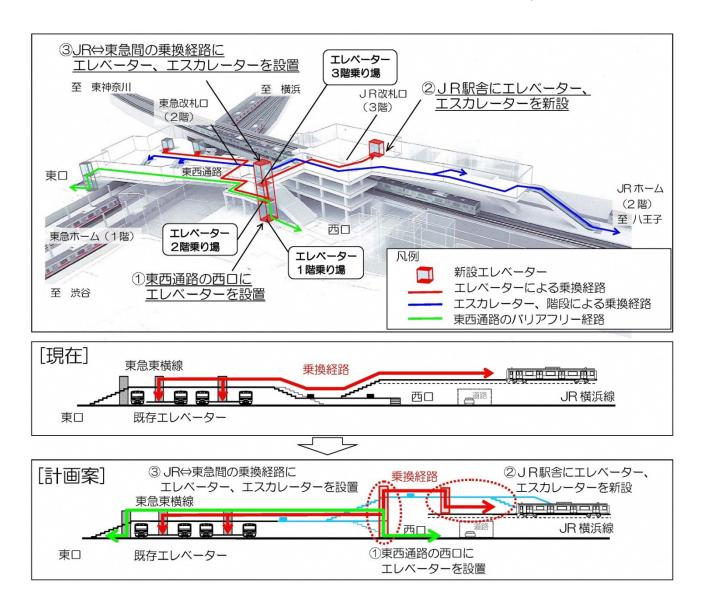
【施 行 者】 JR東日本、東急電鉄、横浜市

【事業年度】 22年度~30年度(29年度供用開始予定)

【事業内容】 JR横浜線菊名駅駅舎のバリアフリー化・・・JR

JRと東急の乗換通路整備・・・JR・東急

東西自由通路のバリアフリー化・・・横浜市・JR・東急



4 新横浜駅南部地区のまちづくり

地域の合意形成を重視してまちづくりを進めていきます。

駅前エリアのうち駅直近エリアでは、市街地再開発事業の具体化に向けて地権者と協議を進めます。駅直近エリア以外についても、都市計画道路の見直し等、地区全体のまちづくり計画を検討します。

また、篠原町地区では、引き続き水洗化に向けた管渠(かんきょ)の整備を行います。

新横浜駅南部地区 新たなまちづくりの考え方(案)

● ● ● ● 都市計画道路の見直し→現在の地形、宅地の高低、現況道路の位置などを考慮

5 新横浜都心部のまちづくり

新横浜都心部(新横浜地区、新羽地区、城郷地区、羽沢地区)について、今後の発展に向け、 まちづくりの方向性を検討します。

29 年度は、今後迎える都市環境の変化を捉え、4 地区それぞれに求められる都心機能を整理するために必要な基礎的調査を進めます。

■ 上下水道の整備

|1| 下水道の整備

(1) 下水道管の整備

新横浜地区において、まちづくりと連携した浸水対策の検討を進めます。

また、老朽化した幹線下水道の再整備を進めます。

さらに、災害時における地域防災拠点の排水機能を確保するため、災害時下水直結式仮設トイレ(災害用ハマッコトイレ)の整備を進めます。

(2) 水再生センター等の整備

港北水再生センター等において、施設の耐震化や設備の再整備を進めます。



▲港北水再生センターと鶴見川(航空写真)

(3) 未整備地域の解消

篠原町において、水洗化に向けた下水道管の整備を進めます。

2 上水道の老朽管更新・耐震化

昭和40年代に布設し、更新時期を迎えているこれらの管路を中心に、老朽化した配水管を計画的に耐震管に更新するとともに、新たな管網を整備しています。

また、災害時に重要となる拠点施設につながる管路や腐食性土壌※に埋設されている管路については、優先的に更新し、効果的な耐震化や漏水事故の予防保全を図ります。

※腐食性土壌

100万年前に海だった地層で、腐食性の強い粘土質の土壌



▲水道工事の市民向け PR(水道局リーフレット)

■ みどり

1 公園の整備

「横浜みどりアップ計画」の農とふれあう場づくり事業として、徒歩で行くことができる範囲で利用者募集を行う「農園付公園」として(仮称)新吉田東四丁目公園の整備を進めます。

2 公園の改良等

綱島東五丁目公園ほか6公園で遊具などの改修を実施・検討します。

3 地域緑のまちづくり事業

地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民との協働で進めます。 29年度は、大倉山つつみ通り地区において、策定した緑化計画に基づく緑化の取組を推進します。

4 特別緑地保全地区指定等に伴う安全対策

特別緑地保全地区等の指定・買取りに伴い、斜面地の整備等を行います。

■ 施設

1 文化施設整備事業

区民の皆様が身近に文化芸術に接し、個性豊かな文化芸術活動を活発に行うことができる環境整備のため、身近な拠点となる区民文化センターを(仮称)新綱島駅周辺地区における市街地再開発事業の中で整備します。

29 年度は、「横浜市港北区における区民文化センター基本構想」の答申を踏まえ、28 年度に引き続き内装の基本設計を行います。

2 公共建築物の長寿命化対策

市民が安心して市民利用施設等を利用できるよう、港北区総合庁舎、港北スポーツセンター、綱島地区センターなどで、建築物や設備の保全対策を行います。

■ 防災

がけ地の防災対策の強化

土砂災害警戒区域内にあるがけ地を対象に、横浜市では、27年1月から「がけ地現地調査」を専門家と連携して進めています。港北区は、28年度に土砂災害警戒区域内にある約940か所のがけ地の現地調査を完了し、その結果を踏まえ「土砂災害警戒情報の発表とともに避難勧告を一斉に発令する対象区域」を更新しました。

29年度は引き続き、がけ地の改善に対する助成金制度の活用や、神奈川県と連携した急傾斜地崩壊対策事業により、防災対策の強化を促していきます。

発行:港北区役所 区政推進課 企画調整係

電話:540-2230 FAX:540-2209